●事務事業整理表

（単位：千円）

担当課名	予算事業名	№	事業区分	事務事業（業務）名	事業目的	対象者	主な内容	決算額	総合評価	今後の方向性
福祉推進課	民生委員活動	1	①	民生委員活動支援	民生委員法第２６条に基づく、民生委員、民生委員推薦会、民生委員協議会及び民生委員の指導訓練に関する費用負担。	民生委員・児童委員 民生委員児童委員協議会	・活動費の支給 ・川越市民生委員児童委員協議会連合会へ補助金の交付 ・研修会の実施 ・川越市民生委員推薦会の開催	57,991	A	継続
	社会福祉協議会補助	1	①	社会福祉協議会運営費補助	川越市社会福祉協議会の運営を支援することによって、地域福祉を推進する体制を整備し、市内における社会福祉の増進を図る。	川越市社会福祉協議会	川越市社会福祉協議会の運営に対する補助	159,067	C	継続
		2	①	心配ごと相談所事業補助	川越市社会福祉協議会の行う在宅福祉等に関する市民の相談に応じる事業を支援し、地域で安心して暮らせるまちづくりを目指す。	川越市社会福祉協議会	川越市社会福祉協議会の心配ごと相談所事業に対する補助	790	C	継続
	福祉推進課一般事務	1	①	戦没者追悼事業補助金	戦没者追悼事業の円滑かつ継続的に実施するため。	川越市社会福祉協議会ほか	・市社会福祉協議会、及び地区社会福祉協議会が実施する追悼事業への補助金の交付	1,912	C	継続
		2	①	遺族会補助金	戦没者遺族活動の推進と、組織の強化を図る。	川越市遺族会	・川越市遺族会への補助金の交付	599	C	継続
		3	①	更生保護関係団体負担金・補助金	保護司活動の促進と組織の強化を図る。	埼玉県更生保護観察協会川越支部 川越地区保護司会川越支部	・埼玉県更生保護観察協会川越支部への負担金の交付 ・川越地区保護司会川越支部への補助金の交付	4,862	C	継続
	ボランティア活動支援	1	①	ボランティア活動事業補助	川越市社会福祉協議会ボランティアセンターの活動を支援することにより、市民のボランティア活動への関心を高め、活動の活発化を図る。	川越市社会福祉協議会	川越市社会福祉協議会のボランティアセンター事業に対する補助	14,662	C	継続
	住民参加型在宅福祉サービス	1	①	住民参加型在宅福祉サービス事業補助	川越市社会福祉協議会の行う住民参加型住宅福祉サービスの運営を支援することにより、希望する市民が在宅の福祉サービスを受け、地域で安心して暮らせるまちづくりを目指す。	川越市社会福祉協議会	川越市社会福祉協議会の住民参加型在宅福祉サービス（友愛センター）事業に対する補助	18,958	C	継続
	福祉推進	1	①	保健・医療・福祉のしおり	「保健・医療・福祉のしおり」の発行により、福祉部・こども未来部・保健医療部・川越市社会福祉協議会における事務事業の概要を把握することができる。	市民 市職員等	保健・医療・福祉のしおりの作成	1,302	C	継続
	地域福祉の推進	1	①	コミュニティーソーシャルワーク実践者養成講座	市民が抱える福祉課題に対して、要援護者を早期に発見し対応するための人材を育成する。	市民	コミュニティーソーシャルワーク実践者養成研修を開催して、コミュニティーソーシャルワークについての知識及び他職種の連携の意義を学ぶ。	1,520	A	拡充
		2	①	コミュニティーソーシャルワーカー配置事業補助	制度の狭間の問題や複合的な問題を抱える者に対して、支援策の検討や支え合いの仕組みなど、要支援者の自立生活を支えるための取り組みを推進することにより、地域福祉の向上を図る。	川越市社会福祉協議会	コミュニティーソーシャルワーカー配置事業に対する補助	6,050	C	継続
		3	①	地区別福祉プラン推進事業補助	地域における支え合い、助け合いの活動を促進する。	川越市社会福祉協議会	地区別福祉プラン推進事業に対する補助	674	C	継続

●事務事業整理表

（単位：千円）

担当課名	予算事業名	№	事業区分	事務事業（業務）名	事業目的	対象者	主な内容	決算額	総合評価	今後の方向性
	臨時福祉給付金給付事業	1	④	臨時福祉給付金給付事業	平成２６年４月からの消費税率引き上げにより、国の施策として、低所得者の負担を緩和するため、暫定的・臨時的措置として給付金を支給する。	市民	市民税が課税されていない方に臨時福祉給付金を支給する。（ただし、市民税が課税されている方に扶養されている場合、生活保護の受給者である場合は対象外）	1,322,697	A	廃止
	被災者援護	1	①	災害見舞金	災害により被害を受けた市民又はその遺族に対し災害見舞金又は弔慰金を支給することにより、災害を受けた者の保護と福祉の増進を図る。	市民	・災害により被害を受けた世帯の世帯主に対し見舞金を支給 ・市民が災害により死亡したときはその遺族に対し弔慰金を支給	3,941	C	継続